4月5日	20977	藤本	知志
4月5日	20978	荻	弥生
4月5日	20979	三瓶	真弘
4月5日	20980	三宅	高志
4月5日	20981	飯島	佑基
4月5日	20982	今井	邦博
4月5日	20983	村野	直仁
4月5日	20984	中村	俊一
4月5日	20985	加藤	潤哉
4月5日	20986	勢津	文仁
4月5日	20987	平井	隼人
4月5日	20988	金森	寛
4月5日	20989	新井	克明
4月5日	20990	櫻井	大雄
4月5日	20991	岩田	悟
4月5日	20992	野島	俊幸
4月5日	20993	柳田	朋子
4月5日	20994	田中	幸乃助
4月5日	20995	澤井	周
4月5日	20996	渡邉	幸子
4月5日	20997	毛利	聖
4月5日	20998	齊藤	志穂里
4月5日	20999	飛彈図	茂子
4月5日	21000	松浦	司
4月5日	21001	新保	大悟
4月5日	21002	島田	剛
4月5日	21003	中井	謙
4月5日	21004	竹土井	勝己
4月5日	21005	廣部	秀哲
4月5日	21006	山口	秀徳
4月5日	21007	谷津	裕介
4月5日	21008	岩崎	建太
4月5日	21009	遠藤	太介
4月5日	21010	奥村	光平
4月5日	21011	松本	芳樹
4月5日	21012	小宮山	真世
4月5日	21013	厚木	薫
4月5日	21014	岡	恵
4月5日	21015	谷山	輝恵
4月5日	21016	原	智典
4月5日	21017	光末	竜太
4月5日	21018	三方	英美
4月5日	21019	小泉	哲郎
4月5日	21020	大西	愛
4月5日	21021	林田	麻里
4月5日	21022	西川	喜裕
4月5日	21023	富永	真太郎
4月5日	21024	太田	友幸
4月5日	21025	大古場	ゆう子
4月5日	21026	鈴木	雄二
4月5日	21027	高橋	雪文
4月5日	21028	石田	恒章
4月5日	21029	宮田	誠心
4月5日	21030	野口	毅
4月5日	21031	鈴木	大輔
4月5日	21032	赤壁	幸江
4月5日	21033	洲崎	竜弥
4月5日	21034	佐野	朋子
4月5日	21035	鈴木	剛史
4月5日	21036	田代	純一
4月5日	21037	細井	隆太朗
4月5日	21038	来山	菜奈美
4月5日	21039	横尾	太郎
4月5日	21040	頼	亮介
4月5日	21041	戸室	宏介
4月5日	21042	井上	容子
4月5日	21043	吉田	昌義
4月5日	21044	野村	安以
4月5日	21045	松岡	和
4月5日	21046	山崎	彰
4月5日	21047	佐藤	貢司
4月5日	21048	後藤	学
4月5日	21049	上原	隆志
4月5日	21050	竹田	陽子
4月5日	21051	神林	豊
4月5日	21052	大橋	靖明
4月5日	21053	渡部	充
4月5日	21054	笹沼	茂行
4月5日	21055	海老原	輝
4月5日	21056	伊勢	恵
4月5日	21057	長谷川	太一
4月5日	21058	酒井	優
4月5日	21059	村上	綾那
4月5日	21060	吉永	健二

登録抹消

年月日	登録番号	氏名	事由
平成28年7月10日	08546	野口　繁雄	死亡抹消
平成29年2月19日	08591	竹田　逸郎	〃
平成29年3月21日	16371	本山　寛	申請抹消
平成29年3月22日	19115	森田　雄貴	〃
平成29年3月23日	19396	高橋　佳子	〃
平成29年3月24日	10485	藤井　幸雄	〃
平成29年3月24日	10969	小野塚　薫	〃
平成29年3月26日	20938	土井　敬子	〃
平成29年3月27日	09787	梶原　斎子	〃
平成29年3月27日	11618	内藤　照雄	〃
平成29年3月27日	13989	野嶋　直	〃
平成29年3月27日	20886	南口　梓	〃
平成29年3月29日	20559	門倉　武則	〃
平成29年3月31日	07204	浅村　肇	〃
平成29年3月31日	07760	玉真　正美	〃
平成29年3月31日	08301	福岡　正明	〃
平成29年3月31日	09478	青木　健二	〃
平成29年3月31日	09641	松田　大	〃
平成29年3月31日	10069	南部　なと子	〃
平成29年3月31日	10700	山口　隆生	〃
平成29年3月31日	16217	栃木　順子	〃

弁理士数　11,138名
（平成29年4月5日現在）

平成29年4月24日　日本弁理士会

公立学校共済組合定款の一部変更について

公立学校共済組合定款（昭和三十七年十一月三十日制定）の一部を次のように変更する。

平成二十八年三月二十九日　公立学校共済組合理事長　金森　越哉

第二十一条第一項の表中「千分の五・四二」を「千分の四十五・七九」に、「千分の四十・〇八」に「千分の三・〇三」を「千分の三四・一八」に改める。

第二十八条の二中「千分の十・八四」を「千分の十一・五八」に改める。

第三十三条中「平成二十八年度」を「平成二十九年度」に改め、同条第二号中「千二百二十三円」を「千九百円」に改め、同条第三号中「六百四円」を「四百五十七円」に改める。

附則第十三項中「、法に定める長期給付事業に附帯する事業として」及び「に係る事業」を削る。

附則第十四項から第十七項までを次のように改める。

15　前項の規定により組合が基礎年金の支払に関する事務を行う間における第三十二条の規定の適用については、同項中「基礎年金支払経理」とあるのは、「基礎年金支払経理、基礎年金拠出金支払経理及び退職等年金支払経理」とする。

16　前項の規定により組合が経過的長期給付を行う間における第三十三条の規定の適用については、同条中「三　退職等年金経理　四百五十七円」とあるのは、「三　退職等年金経理　四百四十五円」とする。

17　附則第十五項の規定により組合が経過的長期給付を行う間における附則第十四項の規定の適用については、同項中「基礎年金支払経理」とあるのは、「経過的長期給付経理、基礎年金支払経理及び退職等年金支払経理」とする。

附則

1　この変更は、平成二十九年四月一日から実施する。

2　公立学校共済組合定款の一部変更（平成二十八年六月二十九日）の一部を次のように変更する。

附則第十項中「平成二十九年四月分」を「平成二十九年四月分」に、「千分の九十七・〇四」を「千分の九十七・〇八」に改める。

3　この変更後の第二十八条及び第二十八条の二並びに前項の規定による変更後の公立学校共済組合定款の一部変更（平成二十八年六月二十九日）附則第二項の規定は、平成二十九年四月分から適用し、同月分の前の掛金及び負担金並びに任意継続掛金については、なお従前の例による。